

化

対

策

3億970
万円

保育所の 運営負担

20年度から松枝保育所も民営化され、第一保育所・下羽栗保育所に続き、3町立保育所すべてが民営化されました。

3保育所と笠松保育園に対し、保育単価の基準に基づいた負担金などを交付するなど、安定した保育所（園）運営が図られるように、バックアップします。

720
万円

妊婦健診の充実

安心して出産できるよう、一般健診の公費負担回数を、1回から4回に増やし、健診への経済的負担を軽減します。



2,300
万円

保育所施設改修

昨年度のような猛暑は、まだ体力がない園児には厳しいものです。

松枝保育所と下羽栗保育所に冷暖房機を設置し、保育環境の整備に努めます。

（第一保育所は、すでに冷暖房機が設置されています）



250
万円

特定不妊治療 に対する助成

不妊治療は、身体的・精神的負担はもとより、経済的負担もとても大きいものです。

特定不妊治療にかかる費用の一部を負担することで、不妊に悩む家庭の経済的負担を軽減し、安心して検査や治療を受けられるようにします。

県制度【治療助成】

10万円を1年度2回まで
（最長5年まで）

町制度【治療助成】

県制度と同様の分を上乗せ

【検査助成】

3万円で1回のみ